

## 教育課程論（特別活動含む）の実践と省察

### — 教職課程コアカリキュラムに基づくカリキュラムの自己点検 —

伊 藤 大 輔

#### 1 はじめに

教育職員免許法の改正（平成28年11月）及び同法施行規則の改正（平成29年11月）により、教職課程で履修すべき事項が約20年ぶりに全面的に見直された。新たに追加された内容としては、例えば、ICTを用いた教育法、学校安全への対応、道徳教育の充実等があるが、改正前後で大きく変化したのは、教科に関する科目と教職に関する科目との統合であろう。従前は、「教科に関する科目」、「教職に関する科目」、「教科及び教職に関する科目」から構成されていたが、改正により、高等学校では「教科及び教科の指導法に関する科目」、「教育の基礎的理解に関する科目」、「道徳、総合的な学習の時間の指導法及び生徒指導、教育相談等に関する科目」、「教育実践に関する科目」、「大学が独自に設定する科目」から構成されることになった。さらに、教職課程認定において、授業科目の内容が教職課程コアカリキュラム（以下、コアカリキュラム）に基づいて審査されるようになったこともその1つである。コアカリキュラムによって、全国の教職課程で共通的に修得すべき資質能力が規定され、それに準拠して教職課程の審査・認定が実施されたわけであり、教員養成の「質保証」を実現する試みとも言える。しかし、質保証として機能させるためには、事前審査のみでは不十分であろう。

教職課程の担当教員一人一人が担当科目のシラバスを作成する際や授業等を実施する際に、学生が当該事項に関する教職課程コアカリキュラムの「全体目標」「一般目標」「到達目標」の内容を習得できるよう授業

を設計・実施し、大学として責任をもって単位認定を行うこと（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会、2017、p.3）。

つまり、「全体目標」「一般目標」「到達目標」の内容を習得できるように、コアカリキュラムを活用した教育活動の評価・改善が不可欠になると考えられる。

本学では、平成30年4月のシステム科学技術学部の改組に伴う教職課程認定申請が平成29年に、教育職員免許法及び同法施行規則の改正に伴う教職再課程認定申請が平成30年にそれぞれ実施され、「免許状授与の所要資格を得させるための学部学科等の課程」としての認定を受けた。再課程認定に基づく新カリキュラムは、平成31年度4月より、新入生から年次進行にて実施される。現在、筆者の担当する「教育課程論（特別活動含む）」は、新カリキュラムにおいて、2年次配当科目であることから令和2年4月より「教育課程論」と「特別活動の指導法」に分割して実施されることになる。

そこで本稿では、平成30年度及び令和元年度に実施された「教育課程論（特別活動含む）」を対象に、1）コアカリキュラムに基づくカリキュラムの自己点検と、2）授業アンケートの分析・省察を行い、令和2年度の「教育課程論」及び「特別活動の指導法」の授業運営に向けた示唆を得ることを課題とする。

まず、コアカリキュラム策定の経緯と意義を確認する。次に、コアカリキュラムとシラバスとの比較を通して、カリキュラムの自己点検を行う。さらに、科目独自で実施した授業アンケート及び履修カルテの「必要な資質能力についての自己評価」の分析・考察を行う。以上の結果

を踏まえ、次年度からのカリキュラムデザイン及び授業運営に対する示唆を示す。

## 2 教職課程コアカリキュラム

### 2.1 策定の経緯

コアカリキュラムは、2001（平成13）年「今後の国立の教員養成系大学学部の在り方について（報告）」において、作成が提言されたことに端を発する。同報告によると、教員養成の在り方について、従来から「アカデミシャンズ（学問が十分にできることが優れた教員の第一条件と考える人達）」と「エデュケーションリスト（教員としての特別な知識・技能を備えることこそが優れた教員の第一条件と考える人達）」との対立から、各教科専門の教育指導の基本方針が、分野あるいは教員によって異なり、「教員養成カリキュラムの共通の目的性」を欠いた状態となっていることを指摘している。そこで、「教員養成に関する共通的な認識を醸成し、教員の質を高めていくためには関係者においてモデル的な教員養成カリキュラムを作成することが効果的と思われる」との見解を提示しつつ、「各大学はそれらを参考にしながら、自らの学部における特色ある教員養成カリキュラムを作成していくことが求められる」としている。

次いで、コアカリキュラムに関する言及がみられるのは、2005（平成17）年1月の中央教育審議会答申「我が国の高等教育の将来像」である。各高等教育機関が、「それぞれの教育・研究について必要な改善・充実に努め、質の向上を図ることは、今後とも重要な課題である」としつつ、（ア）大学の自律性と公共性、（イ）学位と課程、（ウ）教員組織、（エ）学士課程の4つの視点から「質の向上」に関する考え方を整理している。学士課程については、「各大学には、大学における『教養教育』や『専門教育』等の在り方を総合的に見直して再構築することにより、現状よりさらに充実した教育を展開することが強く求められる」としつつ、教育の充実のため「分野ごとにコア・カリキュラムが作成されることが望ましい。また、コア・カリキュラムの実施状況は機関別・分野別の大学評価と有機的に結び付けられることが期待される」と

その必要性及び大学評価との関連性が指摘されている。

また、翌2006（平成18）年の中央教育審議会答申「今後の教員養成・免許制度の在り方について」では、教職課程の質的水準の向上のために、「教職課程のモデルカリキュラムの研究開発は意義をもつものである」との認識を示しつつ、「課程認定大学等関係者を中心として、モデルカリキュラムの開発研究を行うとともに、国においても、教育内容・方法の開発研究や、実践性の高い取組の支援を行うことが必要である」としている。

一方、2008（平成20）年12月の中央教育審議会答申「学士課程教育の構築に向けて」においても、「国によって行われるべき支援・取組」として「大学間の連携、学協会を含む大学団体等を支援し、国際的な運用性に留意しつつ、分野別のコア・カリキュラムを作成する等の取組を促進する」ことが提示されている。

さらに、2012（平成24）年の中央教育審議会答申「教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について」では、大学教育改革の動向に目を向けつつ、コアカリキュラム策定を推進すべき理由と必要性を、以下のように指摘している。

近年の大学教育改革に見られるように、教職課程においても、学生が修得すべき知識・技能を明確化し、「何を教えるか」よりも「何ができるようになるか」に重点を置くべきである。…（中略）…各大学の参考となるコアカリキュラムの作成を推進する。

同様に、2015（平成27）年の中央教育審議会答申「これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～」では、教員育成指標を踏まえた教員養成・研修の重要性を示しつつ、「大学が教職課程を編成するに当たり参考とする指針（教職課程コアカリキュラム）を関係者が共同で作成することで、教員の養成、研修を通じた教員育成における全国的な水準の確保を行っていくことが必要である」ことを指摘している。本答申を受け、「教職課程のコア

カリキュラムの在り方に関する検討会」が開催され、策定が進められることとなった。

## 2.2 目的と特徴

教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（2017）によると、コアカリキュラムは、「教育職員免許法及び同法施行規則に基づき全国すべての大学の教職課程で共通的に修得すべき資質能力を示すものである」とされている（p.2）。ここで重要となるのは、「教職課程コアカリキュラムは地域や学校現場のニーズや大学の自主性や独自性が教職課程に反映されることを阻害するものではない」という点であろう（p.2）。つまり、各大学の自主性や独自性を尊重した上で、「各大学が責任をもって教員養成に取り組み教師を育成する仕組みを構築することで教職課程全体の質保証を目指すものである」とされている（p.2）。

一方、内容に注目すると、2017（平成29）年11月に公開されたコアカリキュラムは、学校種や職種の共通性の高い「教職に関する科目」が対象であり、「教科に関する科目」は、「外国語（英語）コアカリキュラム」を除いては策定されず、「その他の学校種・教科におけるコアカリキュラムについても今後順次整備されることを求めたい」とされた（pp.2-3）。また、コアカリキュラムが示す資質・能力に加えて、教育職員免許法施行規則の規定に納まらない総合的な資質能力（例：使命感や責任感、教育的愛情、コミュニケーション能力等）が含まれているという点にも留意しなければならない（p.3）。

こうした、コアカリキュラムの目的や特徴を踏まえた上で、ステークホルダー間で活用していくことが必要になる。教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（2017）は、大学関係者、採用者（教育委員会関係者、学校法人関係者）、国（文部科学省）について、活用例を示している。大学関係者は、先に確認したように、授業の設計・実施・単位認定の基準とすることに加えて、教職課程編成の指針や学生指導への活用が例示されている。採用者は教員採用選考等、国は、教職課程の審査・認定、実地視察への活用が示されている（表1）。

整理すると、コアカリキュラムは、教職課程に

表1  
教職コアカリキュラムの活用

	活用場面
大学関係者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コアカリキュラムや教員育成指標を踏まえ創意工夫のある体系的な教職課程とする</li> <li>・シラバス作成や授業実施時に、コアカリキュラムの内容を修得できるよう授業を設計・実施し、単位認定を行う</li> <li>・教職課程の履修学生が、コアカリキュラムや教員育成指標を踏まえ、適性を判断したり学修の見通しを得たりする</li> </ul>
採用者	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コアカリキュラムに基づく教員養成が実施されていることを前提に、教員採用選考の実施や教員育成指標を検討する</li> </ul>
国	<ul style="list-style-type: none"> <li>・コアカリキュラムの内容や活用方法が関係者に理解されるよう周知を行うこと</li> <li>・教職課程の質保証につながるよう、教職課程の認定・審査、実地視察等にコアカリキュラム活用すること</li> </ul>

※教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（2017）『教職課程コアカリキュラム』（pp.3-4）を要約し、表形式に整理した。

において修得すべき資質能力であり、教員養成・採用・研修の一体的な改善に向けて、関係機関が作成の経緯や留意点を理解した上で、特に大学においては「教職課程全体の質保証」を目指し、有効活用が求められていると言えよう。

## 3 教育課程論（特別活動含む）の自己点検

### 3.1 教職課程コアカリキュラムの基準

表2に、「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）」、表3に「特別活動の指導法」のコアカリキュラムをそれぞれ示す。それぞれ全体目標、一般目標、到達目標から構成されるが、全体目標は「当該科目を履修することによって学生が修得する資質能力」、一般目標は「全体目標を内容のまとめり毎に分化させた」目標、到達目標は「学生が一般目標に到達するために達成すべき個々の規準」である（教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会、2017、p.3）。

表 2

教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメントを含む。）のコアカリキュラム

<b>全体目標</b> ：学習指導要領を基準として各学校において編成される教育課程について、その意義や編成の方法を理解するとともに、各学校の実情に合わせてカリキュラム・マネジメントを行うことの意義を理解する。	
<b>(1) 教育課程の意義</b>	
一般目標	学校教育において教育課程が有する役割や機能、並びに意義を理解する。
到達目標	1) 学習指導要領・幼稚園教育要領の性格及び位置付け並びに教育課程編成の目的の理解 2) 学習指導要領・幼稚園教育要領の改訂の変遷及び主な改訂内容並びにその社会的背景の理解 3) 教育課程が社会において果たしている役割や機能の理解
<b>(2) 教育課程編成の方法</b>	
一般目標	教育課程編成の基本原則、並びに学校の教育実践に即した教育課程編成の方法を理解する。
到達目標	1) 教育課程編成の基本原則の理解 2) 教科・領域を横断して教育内容を選択・配列する方法の例示 3) 単元・学期・学年をまたいだ長期的な視野から、また幼児、児童又は生徒や学校、地域の実態を踏まえて教育課程や指導計画を検討することの重要性の理解
<b>(3) カリキュラム・マネジメント</b>	
一般目標	教科・領域・学年をまたいでカリキュラムを把握し、学校教育課程全体をマネジメントすることの意義を理解する。
到達目標	1) 学習指導要領に規定するカリキュラム・マネジメントの意義や重要性の理解 2) カリキュラム評価の基礎的な考え方の理解

※教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(2017).『教職課程コアカリキュラム』(p.16)を表形式に整理した。到達目標の語尾は体言止めにしている。

まず表2に注目すると、一般目標は(1)教育課程の意義、(2)教育課程編成の方法、(3)カリキュラム・マネジメントについて、計8項目の到達目標が設定されている。新学習指導要領への対応を考慮し、カリキュラム・マネジメントが位置付けられている点が特徴的である。

表 3

特別活動の指導法のコアカリキュラム

<b>全体目標</b> ：特別活動は、学校における様々な構成の集団での活動を通して、課題の発見や解決を行い、よりよい集団や学校生活を目指して様々に行われる活動の総体である。学校教育全体における特別活動の意義を理解し、「人間関係形成」・「社会参画」・「自己実現」の三つの視点や「チームとしての学校」の視点を持つとともに、学年の違いによる活動の変化、各教科等との往還的な関連、地域住民や他校の教職員と連携した組織的な対応等の特別活動の特質を踏まえた指導に必要な知識や素養を身に付ける。	
<b>(1) 特別活動の意義、目標及び内容</b>	
一般目標	特別活動の意義、目標及び内容を理解する。
到達目標	1) 学習指導要領における特別活動の目標及び主な内容の理解 2) 教育課程における特別活動の位置付けと各教科等との関連の理解 3) 学級活動・ホームルーム活動の特質の理解 4) 児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質の理解
<b>(2) 特別活動の指導法</b>	
一般目標	特別活動の指導の在り方を理解する。
到達目標	1) 教育課程全体で取り組む特別活動の指導の在り方の理解 2) 特別活動における取組の評価・改善活動の重要性の理解 3) 合意形成に向けた話し合い活動、意思決定につながる指導及び集団活動の意義や指導の在り方の例示 4) 特別活動における家庭・地域住民や関係諸機関との連携の在り方の理解

※教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会(2017).『教職課程コアカリキュラム』(p.21)を表形式に整理した。到達目標の語尾は体言止めにしている。

次に表3である。一般目標は(1)特別活動の意義、目標及び内容、(2)特別活動の指導法について計8項目の到達目標が設定されている。全体目標に「特別活動」の定義を含むため、表2より説明が長くなっている。

なお両者に共通点は、「理解する」が到達目標の中核となっていることにある。「例示する」は、それぞれ1項目であった。

### 3.2 シラバスとコアカリキュラムの対応

「教育課程論（特別活動含む）」は、旧教育職員免許法及び同法施行規則の「教育課程の意義及び編成の方法」及び「特別活動の指導法」を含む科目である。そこで、シラバスの「授業の計画」のうち、前者に対応したテーマと後者に対応したテーマに区分し、それぞれ当該のコアカリキュラムとの対応を整理することとした。

表4に平成30・令和元年度シラバスのうち、「教育課程の意義及び編成の方法」に該当する授業の計画と、コアカリキュラムの「教育課程の意義及び編成の方法（カリキュラム・マネジメント含む）」の対応を示した。なお、コアカリキュラムの到達目標を含むテーマには○印が付してある。結果に注目すると、新学習指導要領への対応を意識してシラバスを作成していたため、コアカリキュラムとの対応状況は良好であった。また、「総合的な学習の時間」についても、目標や内容、特徴を学ぶ機会（第7・8回）を設定していたことも、コアカリキュラム

（2）の2）と3）の到達目標を扱うことにながった。

それでは、「特別活動の指導法」についてはどうだろうか。表5に平成30・令和元年度シラバスのうち、「特別活動の指導法」に該当する授業の計画と、コアカリキュラムの「特別活動の指導法」の対応を示した。「特別活動の指導法」に対応したテーマは5回のみと限定的であったが、コアカリキュラムとの対応は、概ね良好であった。しかしながら、（1）の4）児童会・生徒会活動、クラブ活動、学校行事の特質の理解、（2）の2）特別活動における取組の評価・改善活動の重要性の理解、4）特別活動における家庭・地域住民や関係諸機関との連携の在り方の理解については、概略を扱うことしかできなかった。次年度の「特別活動の指導法」では、1単位科目として8回分の授業時間を確保できるため、この問題は解決できる見通しであるが、2単位科目として設置している大学に比べ授業時間が限定されるため、授業外学修を有効に活

表4 第平成30・令和元年度「教育課程論（特別活動含む）」シラバスと教職課程コアカリキュラムの対応（1）

回数	授業計画	到達目標						
		(1)			(2)		(3)	
		1)	2)	3)	1)	2)	1)	2)
1	科目オリエンテーション、教育課程とは何か			○				
2	教育改革の動向：各種教育審議会答申を読む						○	
3	高等学校学習指導要領を学ぶ	○						
4	教育課程の編成原理				○	○		
5	戦後の教育課程改革を学ぶ1：児童中心主義と生活経験カリキュラム、教育内容の現代化運動		○					
6	戦後の教育課程改革を学ぶ2：人間性重視の教育課程、新学力観の追求		○					
7	これからの教育課程を考える1：新学力観、生きる力、総合的な学習の時間					○		
8	これからの教育課程を考える2：総合的な学習の時間の可能性					○		
14	社会に開かれた教育課程の実現に向けて1：カリキュラムマネジメント						○	○
15	社会に開かれた教育課程の実現に向けて2：総合的な学習の時間と特別活動の在り方					○		

※平成30・令和元年度「教育課程論（特別活動含む）」シラバスのうち、到達目標と「教育課程の意義及び編成の方法」に対応した授業の計画を抜粋した。（数字）はコアカリキュラムの一般目標、○は到達目標を示す。

表 5

平成30・令和元年度「教育課程論(特別活動含む)」シラバスと教職課程コアカリキュラムの対応(2)

回数	授 業 計 画	(1)				(2)			
		1)	2)	3)	4)	1)	2)	3)	4)
9	学校教育と特別活動		○						
10	特別活動の目標と内容	○			○				
11	ホームルームの指導 1: 目標と内容、役割と教育的意義			○		○			
12	ホームルームの指導 2: 「主体的・対話的で深い学び」を実現するための学級経営の在り方			○		○		○	
13	特別活動の年間指導計画の作成	○			○		○		○

※平成30・令和元年度「教育課程論(特別活動含む)」シラバスのうち、到達目標と「特別活動の指導法」に対応した授業の計画を抜粋した。(数字)はコアカリキュラムの一般目標、(数字)は到達目標を示す。

用しながら、当該の資質能力を修得できるよう、工夫していく必要がある。

#### 4 平成30年度・令和元年度「教育課程論(特別活動含む)」の実践と省察

##### 4.1 授業アンケート

まず、本科目単独で実施している授業アンケートの結果に注目したい。授業アンケートは、最終回(小テストの実施後)に、匿名にて実施され、「Ⅰ. 本科目について」、「Ⅱ. ルーブリックについて」から構成される。本稿の目的を考慮し、ここでは授業運営の省察が中心であることから、前者の計5項目を取り上げたい。アンケートは4件法にて実施され、1が否定的、4が肯定的回答となっている。表6に授業アンケートのキャンパス別経年変化とマン・ホイットニーのU検定の結果(Z値と効果量)を示した。<sup>1)</sup> 検定の結果、5項目すべて統計的に有意な差は認められず、効果量も小さいか、ほとんどなかった。<sup>2)</sup> したがって、若干の得点の変化は認められるが、授業運営や受講生の取組に両年度で違いはなく、安定していたとみられる。「最初の授業(科目ガイダンス)で、この授業の概要や進め方、身につく能力を理解できましたか」は、両キャンパスで得点が増加していた。これは令和元年度の受講生ほとんどが、1年次で筆者の

担当する「教育方法論」を履修し、授業の進め方や受講上の注意点を事前に把握していた影響と考えられる。また、「課題(レポート)等は授業内容を深めるのに役立ちましたか」及び「授業を終えて、あなたはこの科目に満足していますか」の中央値は、両キャンパスで各年度とも3.0を超えており、目的を理解した上で課題に取り組み、本科目での学習経験に満足しているとみられる。なお、「授業を受ける際、熱意をもって受講し、理解するために努力しましたか」の得点については、実施形態の相違(本荘キャンパスは集中講義)も影響を及ぼしている可能性がある。

##### 4.2 必要な資質能力の自己評価

履修カルテ<sup>3)</sup>の「必要な資質能力の自己評価」のうち、本科目と関連が示されていた指標を抽出し、授業アンケートと同じタイミングにて記名式で実施した。自己評価は、0から5の6件法であり、0は「未履修」、1は「全く達成できていない」、5は「十分に達成できた」であった。結果に注目すると、「未履修」の回答がなかったため、最小値1、最大値5のまま集計<sup>1)</sup>した(表7)。平成30年度と令和元年度の得点に差があるか、マン・ホイットニーのU検定を行ったところ、7項目すべて有意差は認められず、また効果量についても同様に小さい

か、ほとんど認められなかった。<sup>2)</sup>

指標のうち、本科目と直接的に関連するものに注目したい。まず、指標18「教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得していますか」の中央値は両年度とも、3.0～4.0の範囲内であった。「達成のための課題は認識している」が3、「概ね達成できた」が4であり、後続の履修科目で考慮していく必要があるだろう。指標19「道徳教育・特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか」も同様であったが、30年度より令和元年度の方が両キャンパスより高かった。また、指標20「『総合的な学習の時間』の指導法や内容に関する基礎理

論・知識を習得していますか」の平均値は、秋田キャンパスでは低下傾向（H30：3.40 R01：3.25）、本荘キャンパスでは逆に上昇していた（H30：3.89 R01：4.25）。これは、秋田キャンパスでは、「全体計画作成」の演習時間が不足したのに対し、本荘キャンパスでは、集中講義の特徴を生かし、演習時間を十分に確保できたためと考えられる。

次に本科目と間接的に関係する指標に注目したい。指標1「教職の意義や教員の役割、生徒に対する責務を理解していますか」の中央値は、両年度とも4.0であった。また、指標2「集団において率先して自らの役割を見つけたり、与

表6  
授業アンケート：キャンパス別の経年変化（上段：平均値、下段：中央値）

番号	質問項目	秋田キャンパス			本荘キャンパス		
		H30 n=15	R01 n=20	Z r	H30 n=18	R01 n=8	Z r
1	受講前、この科目に興味はありましたか	2.27	2.65	1.38	2.78	2.38	-1.32
		2.00	3.00	.23	3.00	2.00	-.26
2	最初の授業（科目ガイダンス）で、この授業の概要や進め方、身につく能力を理解できましたか	2.79	3.00	1.00	3.06	3.25	1.04
		3.00	3.00	.17	3.00	3.50	.20
3	授業を受ける際、熱意をもって受講し、理解するために努力しましたか	2.80	2.65	-0.59	3.17	3.13	-0.53
		3.00	3.00	-.10	3.00	3.00	-.10
4	課題（レポート）等は授業内容を深めるのに役立ちましたか	3.27	3.25	-0.21	3.44	3.38	-0.32
		3.00	3.00	-.04	3.00	3.00	-.06
5	授業を終えて、あなたはこの科目に満足していますか	3.27	3.30	0.28	3.56	3.38	-0.92
		3.00	3.00	.05	4.00	3.00	-.18

表7  
身に付ける資質能力の自己評価：キャンパス別の経年変化（上段：平均値、下段：中央値）

指標	質問項目	秋田キャンパス			本荘キャンパス		
		H30 n=15	R01 n=20	Z r	H30 n=18	R01 n=8	Z r
1	教職の意義や教員の役割、生徒に対する責務を理解していますか	3.87	3.90	-0.22	4.11	4.25	0.58
		4.00	4.00	-.04	4.00	4.00	.11
11	集団において率先して自らの役割を見つけたり、与えられた役割をきちんとこなすことができますか	3.93	3.90	-0.07	4.11	4.38	0.84
		4.00	4.00	-.01	4.00	4.50	.17
18	教育課程の編成に関する基礎理論・知識を習得していますか	3.13	3.00	-0.65	3.78	3.50	-0.77
		3.00	3.00	-.11	4.00	3.50	-.15
19	道徳教育・特別活動の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか	3.20	3.35	0.67	3.61	4.00	1.14
		3.00	3.00	.11	4.00	4.00	.22
20	「総合的な学習の時間」の指導法や内容に関する基礎理論・知識を習得していますか	3.40	3.25	-0.51	3.89	4.25	1.12
		3.00	3.00	-.09	4.00	4.00	.22
29	自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもちますか	3.80	4.00	0.63	4.22	4.00	-0.48
		4.00	4.00	.11	4.00	4.00	-.09
30	いじめ、不登校、特別支援教育等学校教育に関する新たな課題に関心をもち、自分なりに意見を持つことができますか	4.33	4.11	-0.41	4.33	3.75	-1.46
		4.00	4.00	-.07	4.00	4.00	-.29

えられた役割をきちんとこなすことができますか」も4.0から4.5の範囲内にあり、両指標とも概ね良好であった。特に指標2は、複数の科目で日常的に経験しているためと考えられる。さらに、指標29「自己の課題を認識し、その解決に向けて学び続ける姿勢をもっていますか」の中央値は4.0であった。一方、指標30「いじめ、不登校、特別支援教育等学校教育に関する新たな課題に関心を持ち、自分なりに意見を持つことができますか」の中央値も4.0であったが、平均点については、両キャンパスともに令和元年度は低下傾向にあった。特に指標29・30に対し、本科目の授業において、直接的に介入する場面はないが、教職科目に対する興味・関心や学修の態度を示す項目であり、各学生個人の経時変化も含め、注視していく必要があると考える。

## 5 総合考察

### 5.1 他校による実践事例との比較

平成30・令和元年度については、本科目で設定した到達目標と各課題や小テスト等（評価方法）を対応させ、成績評価を実施してきた。次年度から「教育課程論」と「特別活動の指導法」に分割・実施となるため、各科目の到達目標、評価方法さらにコアカリキュラムとの対応を見直す必要がある。表8に「教育課程論」、表9に「特別活動の指導法」の到達目標、コアカリ

表8  
「教育課程論」の到達目標・コアカリキュラム・評価方法の対応（案）

到達目標：コアカリキュラム	評価方法
①学校教育において教育課程が有する役割や機能、意義を理解し、説明できる：(1)－1)、(1)－3)	小テスト
②今日の教育課程改革の動向を理解し設問に答えることができる：(1)－2)	レポート
③教育課程の編成原理を理解し、教育課程を分析することができる：(2)－1)	レポート
④各学校における教育課程をマネジメントすることの意義と重要性を理解し、説明できる：(2)－2)、(2)－3)、(3)－1)、(3)－2)	レポート 小テスト

表9  
「特別活動の指導法」の到達目標・コアカリキュラム・評価方法の対応（案）

到達目標：コアカリキュラム	評価方法
①特別活動の目標、内容とその意義を理解し、与えられた設問に解答することができる： (1)－1)、(1)－3)、(1)－4)	小テスト
②学習指導要領における特別活動の位置づけを理解し、説明することができる：(1)－2)	レポート
③特別活動の指導の在り方を理解し、説明することができる： (2)－1)、(2)－3)、(2)－4)	レポート
④ホームルームの機能を理解し、学級経営案を作成することができる： (1)－3)、(2)－2)	レポート

キュラム、評価方法の対応案を示した。

コアカリキュラムの到達目標と評価方法との対応に注目すると、一対一で対応するものは少なく、1つの学修課題で複数の到達目標の実現状況を判断することになる。これらの課題については、レポートの出題方法を工夫し、確実に到達目標の実現状況を評価・評定できるようにする必要があるだろう。

### 5.2 「特別活動の指導法」の開講に向けて

令和2年度に新規開講となる「特別活動の指導法（1単位）」は、平成30・令和元年度の「教育課程論（特別活動含む）」の5回分ベースにしつつ、新たに3回分のテーマが追加されることになる。具体的には、コアカリキュラム「(2)－2) 特別活動における取組の評価・改善活動の重要性の理解」及び「(2)－4) 特別活動における家庭・地域住民や関係諸機関との連携の在り方の理解」の取り扱いが充実できる。従前の学修内容と関連づけつつ、到達目標の修得を効果的に支援するカリキュラムをデザインしたい。

それでも、2単位で運営されている大学に比して、学修時間が限定されることには変わりない。今後は、先述のように授業外学修時間の有効活用が重要課題となる。ただし、教科書等の予習を指示するだけでは、遂行が期待できないだろう。独立行政法人教職員支援機構のウェブページには「オンライン講座」として、現職教員向けに作成されたコンテンツが複数登録され



ている。こうしたオンライン上のコンテンツを有効活用した授業運営（例えば反転授業）などを工夫していく必要がある。

## 6 おわりに

本稿では、平成30年度及び令和元年度に実施された「教育課程論（特別活動含む）」を対象に、1）コアカリキュラムに基づくカリキュラムの自己点検と、2）授業アンケートの分析を行い、教育実践の省察を行った。

まず、本科目のシラバスとコアカリキュラムを比較した結果、新学習指導要領への対応を意識してシラバスを作成していたため、コアカリキュラムとの対応状況は良好であった。しかしながら、「特別活動の指導法」については、コアカリキュラム到達目標の（1）の4）（2）の2）と4）については、概略を扱うことしかできなかったことが課題であった。

次に、授業運営全般に関するアンケート5項目について、キャンパス別に平成30年度と令和元年度の平均値・中央値を比較した。マン・ホイットニーのU検定の結果、有意差が認められなかったことから、授業運営や受講生の取組に違いはなく、安定していたことが推察された。さらに、履修カルテの「必要な資質能力の自己評価」うち本科目と直接的・間接的に関連する7項目について、授業アンケートと同様に両年度を比較したところ、有意差は認められなかった。本科目と直接的に関わる指標18～20の3項目の中央値は、3.0から4.0の範囲内にあった。また、「達成に向け課題を自覚している」学生が少なからず存在しており、後続の教職科目でフォローする必要性が示唆された。一方、間接的に関わる指標1・2及び29・30の中央値は、4.0から4.5の範囲内にあり良好であった。

最後に本稿を結ぶにあたり、残された課題を3つ指摘したい。

1点目は、シラバスの到達目標の達成状況についての分析である。本科目では、シラバスの到達目標に関してその達成状況を自己評価し、その理由を論述させている（達成度自己評価レポート）。本稿では紙幅の関係もあり、達成状況に関する分析ができなかったため、実際の成

績も使用して、自己評価の妥当性を検討する必要がある。

2点目は、表8及び表9に対応したルーブリックの作成である。今後は、コアカリキュラムの到達目標についても到達度を判断できるよう改善する必要がある。特に、1つのレポート課題が、複数のコアカリキュラムの到達目標と関連する場合、出題や評価の観点を工夫しなければならない。

3点目は、達成度自己評価レポート<sup>4)</sup>とコアカリキュラム到達目標の関連づけである。教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（2017）の活用例を参考に、コアカリキュラムを用いた学修状況の振り返り場面を設定したい。

いずれにしても、これらの課題については、稿を改めて論じなければならない。

## 参考文献

- 中央教育審議会（2006）.『今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)』.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm)
- 中央教育審議会（2008）.『学士課程教育の構築に向けて(答申)』.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1217067.htm)
- 中央教育審議会（2012）.『教職生活の全体を通じた教員の資質能力の総合的な向上方策について(答申)』.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1325092.htm)
- 中央教育審議会（2015）.『これからの学校教育を担う教員の資質能力の向上について～学び合い、高め合う教員育成コミュニティの構築に向けて～(答申)』.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1365665.htm)
- 高等教育局専門教育課（2001）.『今後の国立の教員養成系大学学部部の在り方について(報告)』.  
[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/koutou/005/toushin/011101.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/koutou/005/toushin/011101.htm)
- 教職課程コアカリキュラムの在り方に関する検討会（2017）.『教職課程コアカリキュラム』.

[http://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm](http://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chousa/shotou/126/houkoku/1398442.htm)  
清水裕士 (2016). 「フリーの統計分析ソフト HAD: 機能の紹介と統計学習・教育, 研究実践における利用方法の提案」『メディア・情報・コミュニケーション研究』 1 巻, 59-73.

## 註

- 1) フリーの統計分析ソフトウェアである HAD Ver.15.210を使用した (清水 2016)。
- 2) マン・ホイットニーの U 検定の場合、効果量は  $r = Z/\sqrt{N}$  で求めることができる。サイズについては、小: .10、中: .30、大: 50の基準が示されている。詳細については、次の文献を参照されたい。  
水本篤・竹内理 (2008). 「研究論文における効果量の報告のために—基礎的概念と注意点—」『英語教育研究』 31巻, 57-66.
- 3) 履修カルテは、2008 (平成20) 年10月に課程認定委員会が決定した「教職実践演習の実施にあたっての留意事項」において、「教職実践演習を行う教員をはじめ、大学側が学生を指導のために把握することを目的」として導入が義務づけられ、様式や活用方法も例示されている。詳細は、以下の資料の pp. 195-199を参照されたい。  
文部科学省総合教育政策局教育人材政策課 (2019). 『教職課程認定申請の手引き(令和3年度開設用)』。  
[https://www.mext.go.jp/content/20191213-01-000003171\\_1267643\\_01-1.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20191213-01-000003171_1267643_01-1.pdf)
- 4) シラバスに記載の到達目標について、それぞれの達成状況の自己評価 (0・20・40・60・80・100%) とその判断理由 (100字以上) を説明するレポートである。科目ガイダンスで触れた到達目標について、第14～15週の段階にて改めて意識させるとともに、学修の成果と今後の課題を整理・把握させることが作成のねらいである。